

産業労働部

産業観光委員会

【所管関係資料】

9月8日提出

令和8年第2回定例会（9月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和8年9月8日
産業労働部

【所管事項関連】

雇用労働政策課 第12次秋田県職業能力開発計画(案)について…………… 3

第 1 2 次秋田県職業能力開発計画（案）の概要

～地域・企業の持続的な成長を支える産業人材の育成～

労働力・雇用を巡る現状

○人口減少及び高齢化の進行

秋田県人口 94万人(R3) → 87万人(R7) → 56万人(R32推計)

高齢者割合 38.1%(R3) → 40.1%(R7) → 49.9%(R32推計)

○有効求人倍率は高止まりし、業種により人手不足が顕著

秋田県 1.33倍(R3.3) → 1.21倍(R7.3) → 1.18倍(R8.3、東北3位、全国23位)

建設業 4.27倍(R3.3) → 4.40倍(R7.3) → 4.08倍(R8.3)

介護等 2.91倍(R3.3) → 2.27倍(R7.3) → 2.13倍(R8.3)

○秋田県の高等学校卒業者数の減少と進学率

卒業者数 7,392人(R3) → 6,633人(R7)

大学等進学率 48.1%(R3) → 49.0%(R7)

技術専門校の在校生数 223人(R3) → 203人(R7)

○賃金水準の急激な上昇

最低賃金 822円(R3) → 1,031円(R7)

在職者訓練修了者 458人(R3) → 753人(R7)

職業能力開発における課題

①人口減少に伴う技術専門校への入校生の減少

②賃上げを実現する生産性向上に向けた在職者のスキルアップの必要性の増加

③高齢者・障害者・外国人材など多様な人材の就業を促進する必要性の増加

④技能検定の拠点となっている職業訓練センターの老朽化と若者のものづくり離れ

国の第12次職業能力開発基本計画

(令和8年3月31日厚生労働省告示第169号)

○職業能力開発の方向性

1 今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進

2 労働市場でのスキル等の見える化の促進

3 個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実

4 企業の職業能力開発への支援の充実

5 多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

6 技能五輪国際大会を契機とした技能の振興

パブリックコメント・審議会

○令和8年7月6日～8月6日

パブリックコメント実施

○令和8年8月20日

秋田県職業能力開発審議会 計画（案）承認

計画の位置づけ

○秋田の産業を支える人材の育成、企業の職業能力開発と個人のキャリア形成への支援、多様な人材の活躍促進に向けた就業支援など、職業能力開発の方向性と基本施策を示すもの。

○国の「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえるほか、「秋田県総合計画」や「秋田県中小企業振興条例」等との整合性を図り、本県における職業能力開発に関する基本計画として策定。

(根拠法令)
職業能力開発促進法
第7条第1項
(計画期間)
令和8～12年度(5年間)

職業能力開発の方向性と基本施策

【方針】

○労働者のキャリアアップや企業の生産性向上に向けた在職者訓練の拡充

○デジタル技術の進展等に対応できる人材の育成

○労働者全体のデジタルリテラシーの向上

方向性 1

【施設内訓練】
秋田の産業を支える人材の育成

- 1 成長分野や人手不足分野における人材育成
・再生可能エネルギーなど成長分野における人材ニーズを的確に踏まえたカリキュラムの設定
・業界団体等と連携した人手不足分野の技能習得に向けた実践的訓練の実施
- 2 技術専門校の入校生確保に向けた取組の強化
・若者に魅力が伝わる訓練科の名称変更のほか、訓練内容等の見直し
・高校生及び保護者に向けた広報活動の強化

方向性 2

【在職者訓練】
企業の職業能力開発と個人のキャリア形成への支援

- 1 地域ニーズに応える産業人材育成への支援
・企業の生産性向上に向けた人材育成支援のための在職者向け訓練の拡充
・企業や業界団体のニーズに応じたオーダーメイド型訓練の実施
- 2 労働者の主体的なキャリア形成の支援
・労働者のスキルアップを促進する多様な教育訓練機会の提供や相談支援
・労働者のライフステージの変化に応じたキャリア形成支援

方向性 3

【離転職者訓練】
多様な人材の活躍促進に向けた就業支援

- 1 個々の特性やニーズに応じた多様な職業訓練の実施
・若年者や障害者、中高年齢者など離職者の特性やニーズを踏まえた訓練機会の提供
・オンライン訓練を組み合わせた職業訓練の拡充
・外国人労働者の職業能力開発への支援
- 2 高等教育機関等との連携による資格取得の支援
・ITエンジニア、保育士等の資格取得に向けた職業訓練の実施と広報強化

方向性 4

【技能検定及び表彰制度等】
技能の向上・継承と普及・振興

- 1 技能検定制度の普及と実施体制の充実
・技能検定の普及や各種競技大会等への参加支援等による若年技能者の育成
・職業訓練センターの集約等に向けた協議の推進
- 2 技能の振興
・技能者の表彰等により、優れた技能への関心を高め、尊重する気運を醸成
- 3 学校教育や地域と連携した職業意識の醸成
・小中高校での出前講座等を通じたものづくり人材の裾野拡大
・技能を身につけて働く魅力を伝えるための親子向け体験講座等の実施